

平成28年度第7回経営協議会議事要録

日 時 平成29年3月16日（木） 15時30分

場 所 愛知教育大学 第三会議室

出 席 学内委員5名（欠席なし）、学外委員5名（欠席1名） / 会議成立

開会 15時32分

開会にあたり、議長（学長）から冒頭あいさつがあった後、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。

次いで、総務課長から、配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち、前回（平成28年度第6回）の議事要録を、資料により確認した。

議題

はじめに議長から、本日の議題進行順について、予算の件である議題2を、議題3から9までの役職員給与関係などの規程制定・改正の件の後に繰り下げて審議することとしたい旨が諮られ、これを了承した。

1. 平成29年度国立大学法人愛知教育大学年度計画について

議長から提議され、学長（本学評価委員会委員長）から、第3期中期計画を達成するための平成29年度の年度計画案に関し、客観的な事後検証ができるよう具体的な記述で、計画内容に応じて数値指標も適切に盛り込むことに留意の上作成した内容の概略について、資料により説明があり、併せて、3月末日までの文部科学省への提出に向けて、本日意見をいただいた上で更に内容を精査し、役員会・学長にて最終決定する扱いとしたい旨が述べられた。

次いで、以下の質疑応答の後、これを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下の議事において同様）

- 計画において特徴的なものや、次期学習指導要領に関わって、例えば小学校の外国語教育に関係する計画はあるか。
- 平成29年度は第3期6年間のうちの2年目であり、より具体的な実施内容や目標を記載するようにした。また、国立大学法人評価委員会による評定区分において、法人の良い取組がある際にこれまでよりも適切に反映されるよう、最上位の「特筆すべき進捗状況」と次の「順調に進んでいる」の間に「一定の注目事項がある」が設けられたことから、それぞれの計画について、上回って実施・達成できるよう更に意識して取り組まなければならないと考えている。
- 小学校の外国語教育に関して、本学では、以前から初等教育教員養成課程においても教科別に特化した養成を行っており、その中で英語を専攻分野とする小学校教員の養成体制も整えている。また、グローバルな視野を持つ教員の養成のためにTOEIC等を活用した全学的取組も計画の中にある。一方で、小学校で外国語が教科化されることに伴っての、初等教育教員養成課程の全学生が共通に履修することとなる英語の教科教育法の授業科目の内容詳細は、今後の検討となる。

- 教員就職率向上に向けた1, 2年生を対象とするキャリア支援ガイダンスの計画について、具体的な内容は固まっているか。また、参加必須のものなのか。
- 説明中心になりがちであったものを、動機付けを高めることに繋がる内容に見直すことを考えている。ガイダンスは希望制であるが、平成29年度入学生からは、キャリアデザイン科目を1年次の必修科目として開設するので、この授業との系統性も持たせるなど、多くの学生の参加を図りたいと考えている。
- 愛知教育大学の教員就職率の目標値は、他の教育大学と比較して高い値であるのか。
- これまでの本学の実績を踏まえて、他大学と比較しても高い値で設定している。この教員就職率に関する計画は、国立大学法人評価のしくみにおいて、達成状況だけでなく実施プロセス・内容も対象とした評価が行われる計画にあたるものである。

3. 国立大学法人愛知教育大学職員給与規程の一部改正について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、扶養手当及び給与の減額における端数計算に関する定めを改める標記の内容について、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

4. 国立大学法人愛知教育大学役員報酬規程の一部改正について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、俸給月額を例外的に決定できる定めを改める標記の内容について、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

5. 国立大学法人愛知教育大学年俸制適用教育職員給与規程の制定について

6. 国立大学法人愛知教育大学年俸制適用教育職員退職手当の特例に関する規程の制定について

7. 国立大学法人愛知教育大学就業規則の一部改正について

8. 国立大学法人愛知教育大学職員退職手当規程の一部改正について

議長から一括提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、次の各件について、資料により説明があった。

- 1) 年俸制導入の背景・趣旨、及び国立大学での導入状況
- 2) 本学における年俸制給与のしくみ、適用対象者とその者に付与するインセンティブ、業績給算定のための評価の方法、給与の財源、及びその他関係事項
- 3) 本学における年俸制の導入に伴い、標記の規程制定2件、一部改正2件を行うこと、及び各規程の内容概略と施行期日

次いで、以下の質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

- 年俸制導入促進費が措置されるのは継続的であるか。
- 当面、継続して措置される予定であるが、現時点で措置終了時期は未定である。
- 適用者へのインセンティブの付与は、政策的に行うことか、それとも年俸制では当然付随する制度か、どちらであるか。
- 政策的なものである。

- 業績評価区分として、SS（教員活動がきわめて優秀）もあるが、適用対象教員が採用される教職キャリアセンターは、そのような業績が挙げられる活動を担うのか。また、年齢的にはどの辺りを想定しているか。
- 教職キャリアセンターに置く教員については、組織整備のための概算要求を行った結果、別途の人件費が措置されることになっている。この要求において、年俸制とセットで内容を構成した経緯もあり、適用対象者としている側面がある。
- 採用者について、運営上複数採用がより良いとの判断から、若手教員を予定している。業績評価は、プロジェクトなどで果たした役割などを観点にしたいと考えている。

9. 愛知教育大学特別聴講学生規程の一部改正について

議長から提議され、中田委員（教育・学生担当理事）から、愛知学長懇話会の単位互換科目としてeラーニング形式で開講する学校図書館司書教諭資格取得科目を受講する特別聴講学生から、システム利用料を徴収するよう改める標記の内容について、資料により説明があった。

次いで、以下の質疑応答の後、原案どおりこれを承認した。

- eラーニング形式とは、ネット利用によるものか。
- ネット利用であるが、対面授業との併用である。
- 利用人数はどの程度を想定しているか。
- これまで文部科学省の補助金による5大学間連携事業として実施してきた際は、他大学から20～30名ほどが利用していた。今後、愛知学長懇話会単位互換科目として利用対象を広げるが、想定としては180名で料金設定した。なお、本学学生の学校図書館司書教諭資格取得者は、例年100名ほどであり、対面授業での履修である。

2. 平成29年度学内予算について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、1) 第3期中期目標期間において、本学が「主として地域に貢献する取組等を中核とする大学」の類型であることを踏まえて策定した平成29年度予算編成方針、2) この予算編成方針に基づいて作成した予算実施計画の内容概略について、それぞれ資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

報告

1. 理事及び部局長等の任命について

学長から、平成29年度からの新たな任命、交代がある理事及び部局長等として、連携担当の理事、入試担当とグローバル推進担当の各副学長を予定している旨、報告があった。

2. 平成28年度経営協議会における学外委員からの意見とその対応について

議長から、標記の内容として、附属学校の長時間労働に係る意見及び大学院の内部進学に係る意見への対応を行ったことが、資料により報告され、併せて、これを今後本学ウェブサイトにて公表する旨の説明があり、これを了承した。

3. 国立の教員養成大学・学部の平成28年3月卒業者の就職状況等について

中田委員（教育・学生担当理事）から、1）文部科学省の取りまとめによる国立教員養成大学・学部の平成28年3月卒業者等の就職状況で、本学学部が教員就職者数第1位であったこと、2）今年度実施の教員採用試験における本学学生の状況の内容概略が、資料により報告され、次いで、以下の質疑応答があった。

- 企業の採用試験では、1次合格者が他社等合格のために2次受験を辞退する例がよく見受けられるが、教員採用試験ではどうか。
- 本学では、そのような例はほとんどない。

4. 平成29年度経営協議会の開催計画案について

議長から、次年度の開催日程、各回の審議予定事項などについて、資料により説明があり、これを確認した。併せて議長から、現委員の任期は平成30年3月末までであり、学外委員に対し、引き続き次年度の審議参画への依頼があった。

5. その他

○ 次回開催日程について

議長から、今回は年間計画に沿って4月24日（月）から5月12日（金）までの間で設定予定であること、及び学外委員への都合照会を、おって行うことについて説明があり、これを確認した。

閉会 17時14分